

令和7年 第5回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和7年5月14日（水）
10時00分から10時25分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2・3委員会室
- 3 出席者（4名）

教育長	相澤要
教育委員	鈴木桃子
教育委員	森野志保
教育委員	石川貴工
- 4 出席職員（16名）

教育部長	干場みゆき
教育委員会部次長	福原義人
教育委員会部次長	田畑直樹
教育委員会部次長	角川具哉
指導主幹	稲村和典
指導主幹	野口泰秀
指導参事	瀬川航平
学務課主幹	高津寛人
学校教育課主査	戸野晶雄
学校教育課主査	真籠美香
生涯学習課長	立澤雅彦
生涯学習課主幹	恒川敦史
中央公民館副館長	今野学
西公民館長	竹中利哉
東公民館長	門間勝司
図書館長	堺啓
- 5 議事日程 議案第1号 別海町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する
規則の制定について
議案第2号 別海町教育支援委員会委員の任命について

- 議案第 3 号 別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の
委嘱について
- 議案第 4 号 別海町生涯教育研究所所員の任命及び委嘱について
- 議案第 5 号 別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱に
ついて
- 議案第 6 号 別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱に
ついて
- 議案第 7 号 別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱に
ついて
- 議案第 8 号 別海町図書館協議会委員の委嘱について

教育長
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和 7 年第 5 回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は 4 名です。

別海町教育委員会会議規則第 5 条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。

お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

ようやく桜が咲き揃って、心が躍る季節を迎えました。ブログを見ると、今年も野付小の千島桜は見事な花を咲かせているようです。

さて、今年も別海町はスポーツや文化の話題で盛り上がりそうです。

5 月 1 0 日と 1 1 日、別海パイロットスピリッツの地元デビュー戦が行われ、2 戦 2 勝という大変嬉しい結果になりました。

1 日目は、雨も風も強い生憎の天候になりましたが、7 0 0 名の観客が集まり、町民の期待の大きさを感じました。

少年団の子どもたちも観戦していました。児童生徒数の減少だけでなく、団体種目を敬遠する傾向がある中で、おらが町の野球チームに入ること目標にする子どもが増えればいいと思ったところです。

文化の面では、西春別駅前出身の柳家やなぎさんが、秋に真打に昇進する予定です。

6 月 1 日に、みなくろで独演会が行われます。また一つ楽しみが増えました。時間があれば、足を運んでいただけたらと思います。

学校は、連休が明けて運動会、体育祭の季節に入ります。子どもた

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育部長
(干場みゆき君)

ちの躍動する姿を見るのが楽しみです。

それでは、本日の日程に入ります。

本日は、議案が8件ございます。

よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和7年第4回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

第4回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

日程第3報告に入ります。

4月18日に開催しました令和7年第4回教育委員会議から本日の行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

はい、干場部長。

それでは、お手元の資料により報告をさせていただきます。

4月18日、第4回教育委員会議以降本日の主な行事や実施事業について報告いたします。

4月22日、第1回公立高等学校適正配置計画地域別検討協議会がZOOMで行われ教育長と私が出席をしています。

二つ飛びまして、4月24日になります第47回別海町パイロットマラソン実行委員会が開催され、教育長と関係職員が対応しております。

同じく4月24日ですが、別海町文化連盟定期総会が開催され、教育長が出席しています。

ひとつ飛びまして5月7日、根室教育研究所会計監査を、教育長が対応しております。

5月9日、西春別学校区コミュニティ・スクール学校運営協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

同じく9日、別海町学校運営協議会交流会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

5月10日、別海町パイロットスピリッツ開幕セレモニーに、教育長が出席しております。

教育長
(相澤要君)

学校教育課主査
(戸野晶雄君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

５月１２日、別海町スポーツ協会スポーツ功労賞表彰式並びに別海町スポーツ協会評議員会が開催され、教育長が出席しております。

５月１４日、本日、第５回教育委員会議となっております。

以上となります。

－【議 事】－

それでは、日程第４議事に入ります。

議案第１号別海町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

はい、戸野主査。

議案第１号別海町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について、説明いたします。

議案書の１ページをお開き願います。

本規則は、特別支援教育の推進を図り、児童及び生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、小学校及び中学校の特別支援学級に在籍している児童及び生徒の保護者に対して行う教育就学奨励費の支給について定めるものです。

本件は、今般、国の補助制度の改正に伴い、本規則の一部を改正するものです。

それでは、議案本文の朗読は省略させていただき、改正内容について、別冊の議案資料の新旧対照表にてご説明します。

議案資料の１ページをお開き願います。

新旧対照表です。右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。

改正内容につきましては、改正後の欄でご説明します。

別表、第５条関係について、国の補助制度の改正に伴い、小学生の新入学学用品費の援助額を５１，１１０円から５７，０６０円に、中学生の新入学学用品費の援助額を６０，９８０円から６３，０００円に改正するものです。

下段です。

附則として、この規則は交付の日から施行し、令和７年４月１日から適用します。

以上で、議案第１号の内容説明を終わります。

議案第１号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第１号について原案のとおり可決することに御異議ありません。

教育長
(相澤要君)

学校教育課主査
(真籠美香君)

んか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町教育支援委員会委員の任命について事務局説明をお願いいたします。

はい、真籠主査。

それでは議案第2号別海町教育支援委員会委員の任命について説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。

特別の措置を必要とする児童生徒については、障がいの状態や本人の教育的ニーズ、本人や保護者の意見、さらには教育学や医学、心理学等の見地からの意見、学校や地域の状況などを踏まえた総合的な観点から、就学先を決定する仕組みが必要であること、また、可能な限り早い段階から本人や保護者、教育現場と情報を共有し、一貫した支援ができるよう指導助言を行う組織として、本委員会を設置しています。

本件につきましては、昨年5月28日に開会された令和6年第4回教育委員会議において、任期を2年として25名の委員の任命について承認いただいたところですが、教職員の人事異動及び校内体制等の変更により、昨年度任命した委員に変更が生じたため、改めて変更となる委員の任命について本会議で採決、承認をいただくものです。

議案書の3ページをご覧ください。

こちらに、今回承認いただきたい15名の方を記載していますが、上から1行目の佐藤博康氏は、別海町校長会からの選出委員となります。

また、上から2行目の船田由江氏から、14行目の今野直恵氏までの13名については、各小中学校からの選出委員となっており、いずれも各校における特別支援コーディネーターまたは特別支援学級担当教員となっています。

最終行の朴明良氏は、中標津支援学校の特別支援教育コーディネーターです。

なお、任期については、別海町教育支援委員会設置条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間となることから、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間としています。

以上で議案第2号の内容説明を終わります。

教育長 (相澤要君)	議案第 2 号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。
	何かございませんか。
	(「なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	御質問等がなければ採決いたします。
	議案第 2 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	異議がないようですので、議案第 2 号について原案のとおり決定することといたします。
	続きまして、議案第 3 号別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。
	はい、恒川主幹。
生涯学習課主幹 (恒川敦史君)	それでは、議案第 3 号、別海町社会教育委員兼ねて別海町公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。
	議案書 4 ページをお開き願います。
	本議案につきましては、別海町社会教育委員設置条例並びに別海町公民館設置及び管理等に関する条例に基づき、委嘱している委員の任期が令和 7 年 3 月 31 日を以って満了したことに伴い、新たに 15 名の委員を委嘱するものです。
	任期は、議案に記載のとおり令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間です。
	委嘱する委員の基準につきましては、法令においては特段に定めはないところですが、文部科学省省令にて、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者から任命することになっており、本町においては条例において同様の記載をしているところです。
	それでは、議案書 5 ページをお開きください。
	今回委嘱をしようとする者はご覧のとおりとなっておりますが、新任の方のみの説明とさせていただきます。
	まず、下から 4 段目の高橋智美氏ですが、子ども会活動に携わる社会教育関係者となっております。
	次に、下から 3 段目の早坂一彦氏ですが、文化協会に携わる社会教育関係者です。
	次に、下から 2 段目の菅野望氏ですが、放課後子ども教室等に携わる社会教育関係者です。
	最後になりますが、一番下の菅原脩司氏ですが、別海町スポーツ協

教育長
(相澤要君)

会や少年団活動に携わる社会教育関係者となっています。

以上、再任 11 名、新任 4 名の併せて 15 名となっております。

以上で議案第 3 号の内容説明を終わります。

議案第 3 号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第 3 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第 3 号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第 4 号別海町生涯教育研究所所員の任命及び委嘱について事務局説明をお願いいたします。

生涯学習課主幹
(恒川敦史君)

それでは、議案第 4 号、別海町生涯教育研究所所員の任命及び委嘱についてご説明いたします。

議案書 6 ページをお開き願います。

当該研究所は、別海町生涯教育研究所設置条例に基づき、本町の生涯教育に関する調査研究を 3 つの研究部により、本町に即応した生涯教育の実践方法を研究することで、生涯教育の振興を図ることを目的に、教育委員会の附属機関として、別海町生涯教育研究所を置くこととしています。

また、その委員は、同条例第 4 条に基づき、町内の教育機関及び行政機関の職員から任命及び委嘱することとされています。

任期は議案に記載のとおり令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間となっています。

つきましては、本年 3 月 31 日をもって任期満了となったことから、同条例第 4 条に基づき、委員を任命、委嘱するものです。

議案書 7 ページをお開きください。

今回委嘱をしようとする者はご覧のとおりとなっておりますが、新任の方のみの説明とさせていただきます。

まず、上から 2 段目の大森理恵氏ですが、野付幼稚園の園長です。

次に、上から 9 段目の福井啓二氏は、野付中学校の教頭先生です。

次に、上から 10 段目の中川公孝氏は、上春別小学校の教頭先生です。

次に、上から 11 段目の若尾忍氏は、別海中央中学校の教頭先生で

教育長
(相澤要君)

す。

次に、14段目の竹本誠氏は、西公民館の副館長です。

最後になりますが、16段目の上野知夏氏は、図書館司書です。

以上、再任11名、新任6名の併せて17名となっております。

以上で、議案第4号の内容説明を終わります。

議案第4号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第5号別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について、議案第6号別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について、議案第7号別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱については、内容に関連がありますので一括で事務局説明をお願いいたします。

中央公民館副館長
(今野学君)

それでは、議案第5号から議案第7号までの別海町中央公民館活動推進委員会委員の委嘱について、関連がありますので一括説明させていただきます。

本案は、いずれも別海町公民館設置及び管理等に関する条例第8により、設置されています中西別分館推進委員会委員1名及び上風連分館活動推進委員会委員2名は、地区の役員変更などにより委員を辞職されたことから、新たに委員を委嘱するものです。

また、中春別分館活動推進委員会委員が2年の任期を、本年3月31日をもちまして満了したことにより委員を委嘱するものです。

なお、任期については、上風連、中西別は前任者の残任期間である令和7年4月1日から令和8年3月31日、中春別は令和7年4月1日から令和9年3月31日となっております。

議案の朗読は省略させていただきます。

はじめに、議案書8ページをお開き願います。

議案第5号別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

本議案につきましては、これまでも7名で構成しております委員

のうち2名の方が地区役員の変更に伴い、本年3月31日をもって委員を辞職されたことから新たに委嘱するものです。

今回、新たに委嘱しようとする委員は9ページの別紙に示しているとおりで、いずれも上風連地区において酪農業を営まれている方です。

続きまして、議案書の10ページをお開き願います。

議案第6号別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

本議案につきましては、これまで7名で構成しております委員のうち2名の方は、中西別小、中学校の教頭先生であり、本年3月31日をもちまして学校の閉校に伴い、委員を辞職されたことから新たに委嘱するものです。

今回、新たに委嘱しようとする委員は佐々木直子氏で、中西別地区において酪農業を営まれている方です。

なお残りの1名の方は、後任が決まらなかったことから欠員状態となり、6名体制での活動となりますが、今後、後任が決まり次第、改めて教育委員会議に諮ることとなるかと思います。

上風連、中西別の委員名簿につきましては、別冊の資料2、3ページに掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

最後に、議案書の11ページをお開き願います。

議案第7号別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

今回委嘱しようとする委員は、議案書12ページに示しておりますとおりで、5名が再任、2名が新任の計7名となっております。

新任の方で12ページ、別紙一覧表下段にあります山口真弥氏は、美原地区において酪農業を営まれている方です。

また、平澤正氏につきましては中春別地区で交通指導員をされていると聞いています。

以上で、議案第5号から議案第7号の内容説明終わります。

議案第5号から議案第7号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第5号別海町中央公民館上風連分館活動推進委員会委員の委嘱について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第5号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第6号別海町中央公民館中西別分館活動推進委員会委員の委嘱について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第6号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第7号別海町中央公民館中春別分館活動推進委員会委員の委嘱について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第7号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第8号別海町図書館協議会委員の委嘱について事務局説明をお願いいたします。

図書館長
(堺啓君)

それでは、議案第8号別海町図書館協議会委員の委嘱について、内容説明させていただきます。

13ページをお開くください。

別海町図書館協議会は、別海町図書館設置条例第5条において、図書館には図書館法第14条の規定に基づき別海町図書館協議会を置くこととなっております。

委員の定数は7名以内とし委員の任期は2年となっております。

議案提出いたしました、別海町図書館協議会委員は、現在5名で活動を行っておりますが、令和7年3月31日で委嘱期間が満了となったことから、新たに2年間の委嘱を行うものです。

今回、委員として委嘱するのは、議案14ページに示しておりますとおり5名で任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日となります。

今回新任となります佐藤瑠依氏ですが、西春別在住で、図書館本館、移動図書館車、上西春別地域開放型図書室を利用、児童書から一般書まで幅広いジャンルの図書を利用されており、図書に関する知識を有していることから委員として適任であると判断したものです。

また、佐野達也氏、須貝貴典氏につきましては、それぞれ野付小学校長、上西春別中学校長として在職されており、委嘱にあたり別海町校長会からの推薦を受けたことから、委員として適任であると判断

	したものです。 以上で、内容説明を終わります。
教育長 (相澤要君)	議案第8号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。 何かございませんか。 (「なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	御質問等がなければ採決いたします。 議案第8号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	異議がないようですので、議案第8号について原案のとおり決定することといたします。
	－【その他】－
教育長 (相澤要君)	それでは日程第5その他に入ります。 事務局から何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (相澤要君)	その他、委員の皆様からありませんか。
教育委員 (森野志保君)	はい、森野委員。 別海パイロットスピリッツに関しての質問が2つあり、教育委員会の関わりと、公共施設でチケットが購入できないかという話が聞こえてきていまして、現在は事業所で販売されていると思いますが、みなくるや体育館で取り扱ってないのかとよく聞かれるので、そちらについて制限があるのか、その辺を教えていただければと思います。
教育長 (相澤要君)	はい、立澤課長、お願いします。
生涯学習課長 (立澤雅彦君)	教育委員会として、パイロットスピリッツとの関わりですが、施設の整備については、教育委員会である程度、整備しております。 チケットの関係ですが、運営の方に関しましては教育委員会としては関わっておりません。 チケット関係も一度どこで売っているのかが、わかりづらいのではと、お話はしたことがあります但し回答はいただいておりますし、運営についてはあくまでも球団が主でやっているため、教育委員会としてはチケットの指定など行っていないという事です。
教育長 (相澤要君)	森野委員。
教育委員	みなくるなどで販売してほしい場合など、特に制限があるわけで

(森野志保君)

教育長

(相澤要君)

生涯学習課長

(立澤雅彦君)

教育委員

(森野志保君)

教育長

(相澤要君)

教育長

(相澤要君)

はないのですか。

立澤課長。

過去にイースタンリーグのチケットを公共施設で販売しておりますので、その点では制限はないと思います。

わかりました。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和7年第5回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－